# 【論文】

# 学習指導要領(中学校保健体育)改訂内容と今後の指導法について

宮内一三 早坂一成 水鳥寿思 松原裕一 伊藤知之 Ichizo Miyauchi Kazunari Hayasaka Hisashi Mizutori Yuichi Matsubara Tomoyuki Ito

小林未季代 山中愛美 宮内健嗣 松本大佑 三木伸吾 Mikiyo Kobayashi Aimi Yamanaka Takeshi Miyauchi Daisuke Matsumoto Shingo Miki

# 第1章 序論

#### 1.はじめに

学習指導要領は、初等教育および中等教育における教育 課程の基準を示すものとして文部科学省が告示するもの である。昭和22年に試案が作成され昭和33年に最初の学 習指導要領が文部省から公示された。その後約10年ごと に改定され、時代に合った教育が模索されてきたが、「ゆ とり教育」「つめこみ教育」の二項対立が繰り返されてき たことも事実である。

今回の改定は、平成30年度から移行期間となり東京オリンピック・パラリンピック翌年の平成33年度全面実施となる。新学習指導要領では、教育課程改革が進められる中で、「社会に開かれた教育課程」が理念として強調され、児童・生徒が身に付けるべき資質・能力や学ぶ内容など、学習の全体像を見渡すことができる「学びの地図」としての役割が求められることとなった。1)

保健体育科の新しい学習指導要領では、育成を目指す資質・能力が「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って明確化された。保健体育科の教科目標は、以下のとおりである。<sup>2)</sup>

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進

と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度 を養う。

そこで、本研究では新学習指導要領に沿った保健体育教員を養成するために、各領域の教育内容を再確認し、特に改訂ポイントにおいては今後どのような指導法が必要となるのかを検討し、これからの保健体育教員養成の指針を示すことを目的とする。

# 第2章 新学習指導要領の改定内容

今回の改訂の基本的な考え方は、下記のとおりである。 ○ 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我 が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社 会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、 子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、 連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。

- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の 重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や 健やかな体を育成。

従来、(1)「技能」、(2)「態度」、(3)「知識、思考・判断」で示されていた目標が、新学習指導要領では、(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」となった。

(1)「知識及び技能」として、「運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解」「基本的な技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」として、「自他の課題を発見」「合理的な解決に向けて思考し判断する」「他者に伝える力を養う」、(3)「学びに向かう力、人間性等」として、「生涯にわたって運動に親しむ」「健康の保

持増進と体力の向上を目指し」などが示された。各学年の 目標も同様の示し方がなされている。<sup>2)</sup>

## 第3章 新学習指導要領の改定内容と各領域の指導法

#### 1. 体育分野

#### A 体つくり運動

「体つくり運動」は、平成 10 年度の改定時に「体操」から改定された領域である。「体ほぐしの運動」と「体力を高める運動」とに分けられている。

子どもの体力・運動能力の二極化、子ども同士のコミュニケーション不足などの改善を目指し、心と体の関係に気付き、体の調子を整え、仲間と交流しながら、体の柔らかさ、巧みな動き、力強い動き、動きを持続する能力を高めるとともに、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、体力を高めることを目的としている。「文部科学省は、現行の体育科・保健体育科の学習指導要領の成果の一つとして、子どもの「体力低下傾向に歯止めが掛かったこと」を挙げているが、体力水準の高かった昭和60年ごろと比較すると、依然として低い状況がみられるという。加えて最近では、子どもの「基本的な動きの未習得」が課題に挙げられるなど、いまだ問題の完全な解消に至っていない。」3)といわれるように、体つくり運動は体育の中でますます重要になると思われる。

今回の改定では、「体ほぐしの運動」の目標において「体の調子を整え」が「心身の状態」に変更となり「律動的な運動」が削除された。これは、「体ほぐしの運動」が単に体の調子を整えるだけではなく、心と体の関係をより強く指導することが必要であるからだと考えられる。「律動的な運動」が削除された理由は、「仲間と積極的に関わり合うこと」という新たな目標達成のために、手軽なリズム体操などではなく主体的・対話的で深い学びの実現に向け複数でコミュニケーションを取りながら課題解決するような運動が適していると考えられる。

「体力を高める運動」においては、その名称が「体の動きを高める運動」改定された。「ねらいに応じて、体の柔らかさ、巧みな動き、力強い動き、動きを持続する能力を高めるための運動を行う」という従来の目標は継続されており、体力を高めることは一つの目標とされていることに変わりはないが、スポーツの基礎となる体の動きを高めることが、豊かなスポーツライフの実現につながることから、「走る」「跳ぶ」「投げる」「蹴る」といった動きを多く取り入れながら、動きの改善にも着目しつつ体力を高める運動の実施が重要であると考えられる。

### B 器械運動

「器械運動」は、マット運動、鉄棒運動、平均台運動、 跳び箱運動で構成され、器械の特性に応じて多くの「技」 がある。これらの技に挑戦し、その技ができる楽しさや喜 びを味わうことのできる運動である。ただ、それぞれの器 械の特性になじめない生徒においては、恐怖心を感じるこ ともあり克服型の領域でもある。したがって、できる生徒 とできない生徒の能力に大きな差がみられるため、指導方 法や場の工夫などに配慮が必要となる。

指導法の工夫としては、グループ学習の活用がある。単元の初期段階では、基本的な技の習得のために得意な生徒と苦手な生徒を同じグループにすることで生徒同士が教えあうようにすることである。また、そのような時に生徒同士でコミュニケーションが取りやすくし技のポイントを正確に学習するために「技能カード」などを活用することも効果的であると考える。

場の工夫としては、技の構造を考えて運動が易しくできるような場づくり、技のリズムを考えて力の入れ方がわかる場づくり、安全面や不安感を取り除くための場づくり、挑戦してみたくなるような場づくりなどにより、生徒が自主的に積極的に学習できるような環境を整えることが必要であると考える。

今回、「器械運動」に関しては、特に改定された点はないが、個人の取り組みではなく生徒同士がコミュニケーションを取りながら積極的に学習できる指導が重要だと考える。

# C 陸上競技

「陸上競技」は、「走る」「跳ぶ」「投げる」などの運動で構成され、記録に挑戦したり、相手と競争したりする楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。「走る」「跳ぶ」「投げる」などの運動は、各種スポーツにおいて必須となる運動であり、豊かなスポーツライフの実現のためにも重要な領域であるといえる。

内容は、「短距離走・リレー」「長距離走」「ハードル走」 「走り幅跳」「走り高跳び」で構成されており、中学校で は、投種目は行わない。

陸上競技も器械運動同様に個人種目ではあるが、体育の 授業として行う上で生徒同士のコミュニケーションは必 要である。ペア学習やグループ学習の活用及び「技能カー ド」などは、積極的に導入する必要がある。

今回の改定では、リレーにおいて「バトンの受渡しでタイミングを合わせること」が追加された。これまでは、短距離走・リレーでは、「滑らかな動きで速く走ること」であったが、今後の指導においてバトンの受け渡しは、重要な課題となる。現在、日本の陸上界をみると短距離走にお

いてオリンピック・世界選手権の 100m走で決勝レースに 残る選手はいないが、4×100mリレーではメダルを獲得す るまでになっている。これは、日本チームのバトンパスの 技術力によるものであり、生徒たちの学習時における動機 づけにつながると考える。リレーは、仲間と競争し勝った り負けたりという勝敗を楽しむ競技であるが、チーム全員 の短距離走での記録を合計しリレーで何秒記録を縮める ことができるかというところに着目して評価すると、たと え短距離走の合計タイムが遅いチームであっても少しで もタイムを縮めようと練習方法やバトンパスの工夫する のではないかと考える。単純な勝った負けたという競争も 必要であるが、体育ならではのこのような着眼点も重要で はないかと考える。

## D 水泳

「水泳」は、小学校ですでに学習している「クロール」「平泳ぎ」と中学校で初めて学習する「背泳ぎ」「バタフライ」で構成されている。水中で実施する非日常的な運動であり、水への恐怖心から苦手な生徒もいる。また一方で、乳幼児期からスイミングスクールに通いすでに4泳法をマスターしている生徒もいて、得意不得意が二極化している領域といえる。また、事故が起こると生命にかかわる領域でもあるので、指導においては十分な工夫と配慮が必要となる領域でもある。「筆者がスイミングスクールを訪れた際、観覧席隣に座っていた小学校低学年の保護者の「授業でつまずかないように短期教室は毎回通っている」という会話を耳にした。このことは、低・中学年からの泳法指導が日常化されている学校水泳の現状を示す事例である。」4)とあるように、このような現状が二極化を増長させる要因となっているように思われる。

そこで、単元前半では、得意な生徒と不得意な生徒でペア (バディ) を組み、お互いの安全を常に確認しながら、またアドバイスをしながら練習すると安全で効果的な指導ができる。その後、技能レベルが向上した段階で各自のめあてに応じて思考・判断する練習に切り替えると良い。

今回の改定では、各泳法で「手と足、呼吸のバランスをとり」泳ぐとされていたのが「手と足の動き、呼吸のバランスをとり」泳ぐと改定されている。これは、早く泳ぐためにも長く泳ぐためにも、効率の良い泳法を習得することは重要であり、今まで以上に、手と足の動きの指導が重要であると認識されたからであると考える。これらの基本技能を習得させた後に、ピッチとストロークを意識させて速く泳ぐことや長く泳ぐことの学習に発展させれば良いと考える。

#### E 球技

「球技」は、「ゴール型」「ネット型」「ベースボール型」で構成されている。球技は、生徒が最も楽しみにしている領域であり、豊かなスポーツライフになりうる領域である。各種目における特性の学習を一層深められるようにし基本技能を生かしたゲームが展開できるよう指導することが重要である。また、それぞれの型の指導において、型の種目に共通する動きを身に付けることが大切である。これは、豊かなスポーツライフの可能性を広げるため、体育で学習していない種目でも、同じ型の他の種目を学習することにより共通する動きを理解して身に付けていれば、初めて行う種目でも早く習得することが期待できるという考えからである。

「ゴール型」ではバスケットボール・ハンドボール・サ ッカーを適宜取り上げることとしている。ドリブルやパス などのボール操作で相手コートに侵入し、シュートを放ち、 一定時間内に相手チームより多くの得点を競い合うゲー ムである。攻守の交代が、瞬時に頻繁に繰り返されるため に、素早く的確な判断力が必要となる。そのために、ドリ ブルやパスなどの基本技術習得後には、実戦的なドリルが 必要となり、生徒の能力に応じたドリルの工夫が重要であ る。球技の楽しみの一つは、得点することにあると考える。 特にサッカーのようなロースコアの種目では、アウトナン バーを生かした練習方法やルールの工夫が重要であると 考える。その一方で、生徒の主体的で能動的な学びの為に は「アウトナンバーのゲームや、ドリルやタスクといった 練習ゲームをして、「知らないうちに力が高まった」とい うような授業から、いかに脱出できるかこそが問われなけ ればならない。」5)という指摘もあるように、ゲームを楽 しむだけでなく、主体的・対話的な学びにするためには、 チームの目標の確認・ゲームの振返りが重要になる。

「ネット型」ではバレーボール・卓球・テニス・バドミントンを適宜取り上げることとしている。コート上でネットを挟んで相対し、身体や用具を操作してボールを空いている場所に返球し、一定の得点に早く到達することを競い合うゲームである。バレーボールと他の種目では、用具を使用するかしないか、自分のコート内で味方にパスをして攻撃を組み立てることができるかできないかという相違があり、同じネット型でも異なる。卓球・テニス・バドミントンでは、レシーブすることがそのまま攻撃することにする。そのために、ラリーを継続させながら相手の打ったボールのコースと速さ球質を見極めて、相手コートのどこに返球すれば得点ができるか、もしくは相手の守備を崩せるかを判断する練習が必要となる。バレーボールでは、味方には

取りやすいパスを行い、相手には取りにくい攻撃を仕掛ける必要があり、次の選手の状態を把握するトレーニングが 重要となる。

「ベースボール型」については、ソフトボールを適宜取り上げることとしている。身体やバットの操作と走塁での攻撃、ボール操作と定位置での守備などによって攻守を規則的に交代し、一定の回数内で相手チームより多くの得点を競い合うゲームである。飛んでくるボールのコースや球質を見極めてバットで打つ感覚は、ベースボール型の醍醐味であり初心者でも早く習得したい技術である。また、打者が打った後はアウトカウント・ランナーの有無により守備者の判断が異なり、初心者にとっては状況判断が困難となる。しかし、投手の投球によりプレーが開始するまでのインターバルが長いため、経験者などからその都度指示を出すことが可能である。各チームに、経験者を数人いれ指示を出させることにより、高いレベルの試合が期待できる。

球技指導において、重要なことは「楽しむ」ということである。球技には、攻撃と守備があるが、得点をすることに楽しさがあるため指導段階として攻撃練習からはじめ守備練習に移行することがよい。また、球技の楽しさは試合であるが、初心者に正式ルールで試合をさせても十分に楽しむことはできない。そこで、技能レベルに合わせた簡易ルールを作成してミニゲームや簡易ルールでの試合を行う必要がある。その際に重要な点は、それぞれの種目の特性を失うことなくルールを段階的にステップアップさせることである。そして、最終的には、正式ルールで試合を楽しむことができるようになる。

#### F 武道

「武道」は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合い互いに高め合う楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。また、武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する対人的な技能を基にした運動である。平成20年度改定の学習指導要領から必修となり、男女全員が履修することになった。「武道必修化への対応は一段落つき、教育実践をめぐる研究報告も徐々に見られるようになってきた。しかしながら、必修化を推し進めた要因となった伝統と文化の尊重をめぐる議論は管見ながら深まりを見せているようには感じられない。」6)と指摘されるように、技術指導に偏ることなく総合的な授業内容が求められる。

内容は、「柔道」「剣道」「相撲」で構成されている。な

お、学校や地域の実態に応じて、空手道、なぎなた、弓道、 合気道、少林寺拳法、銃剣道などについても履修させるこ とができるとされている。

武道は、我が国固有の伝統と文化により一層触れることができるようにすることとされているように、他の領域と異なり楽しさの追求ではなく礼節を重んじることが重要となる。相手を、実際投げたり抑えたり打ったりするため相手を尊重し、「礼に始まり礼に終わる」などの伝統的な行動の仕方が大切となる。

今回の改定で、各種目で「技ができる」を「技を用いて 簡易な攻防を展開する」に変更された。これは、基本技能 の習得からより実戦的な指導内容が求められたことにな る。ただし、武道は、重大な事故が起きる可能性があるた め、基本技能の徹底、禁じ技の徹底などを指導した後に攻 防の展開を指導し、絶対に事故が起こらないよう緊張感の ある指導が重要である。

#### G ダンス

「ダンス」は、武道と同様に平成 20 年度改定の学習指導要領から必修となり、男女全員が履修することとなった。 踊ることに対し恥ずかしいなどの感情を持つ生徒もいて、好き嫌いが分かれる領域である。導入などで、なじみのある曲を使うとかCMなどで行われているダンスを利用するなどにより誰でもがダンスを楽しめる工夫が必要となる。

内容は、「創作ダンス」「フォークダンス」「現代的なリズムのダンス」で構成され、イメージを捉えた表現や踊りを通した交流を通して仲間とのコミュニケーションを豊かにすることを重視する運動で、仲間とともに感じを込めて踊ったり、イメージを捉えて自己を表現したりすることに楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。

今回の改定では、フォークダンスにおいて「日本の民踊や外国の踊りから」が追加された。これまでも、「曲目と動きの例示」の中で日本の民謡が取り上げられていたが、目標に追加されたことにより、今後、民謡を指導する学校が増えることが予想される。代表的な民謡あるいは地域になじみのある民謡を取り入れた指導が必要となる。

# H 体育理論

「体育理論」は、体育分野における運動の実践や保健分野との関連を図りつつ、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するため、第1学年では、運動やスポーツの多様性を、第2学年では、運動やスポーツの効果と学び方を、第3学年では文化としてのスポーツの意義を中心に構成されている。第1学年から第3学年まで各3

時間が必修となっている。しかし、多くの中学校では実施 されていないのが現状である。

体育理論で示されている運動やスポーツに関する科学的知識等は、中学校期における運動やスポーツの合理的な 実践や生涯にわたる豊かなスポーツライフを送る上で必要となる。これらの学習を基に、体育の見方・考え方を育み、現在及び将来における自己の適性等に応じた運動やスポーツとの多様な関わり方を見付けることができるようにすることが大切である。

体育理論の目標を認識し生徒に指導することは、豊かなスポーツライフを実現して健康な人生を送るためにも重要である。時間を確保して指導したうえで、体育の時間などにも関連する話を随時盛り込みながらの指導が必要であると考える。

今回の主な改定は、下記のとおりである。

#### [第1学年及び第2学年]

# (1)運動やスポーツの多様性

- ・ア(ア)「競技に応じた力を試す」を「競い合うことや課題を達成すること」に変更。
- ・ア(イ)「知ること」を追加。
- ・ア(ウ)「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」に 関わる内容を新設。

現行の「(1) ウ 運動やスポーツの学び方」は、(2) (第 2 学年) へ移動。

- ・イ 運動やスポーツが多様であることについて、自己の 課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断する とともに、他者に伝えること。(新設)
- ・ウ 運動やスポーツが多様であることについての学習に 積極的に取り組むこと。(新設)

# (2) 運動やスポーツの効果と学び方

- ・ア(ア)現行の「ア 運動やスポーツが心身に及ぼす効果」 と「イ 運動やスポーツが社会性の発達に及ぼす効果」 を合体。
- ・ア(イ)現行の「(1)ウ 運動やスポーツの学び方」(第1学年)の内容を第2学年へ移動し、「運動の課題を合理的に解決するための」を追加。
- ・イ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い 方について、自己の課題を発見し、よりよい解決に向 けて思考し判断するとともに、他者に伝えること。(新 設)
- ・ウ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い 方についての学習に積極的に取り組むこと。(新設) [第3学年]

#### (1) 文化としてのスポーツの意義

・ア(イ)「パラリンピック」を追加。

- ・イ 文化としてのスポーツの意義について、自己の課題 を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとと もに、他者に伝えること。(新設)
- ・ウ 文化としてのスポーツの意義についての学習に自主 的に取り組むこと。(新設)

#### 「各領域の取り扱い(野外活動)」

各領域の取り扱いの中で、スキー、スケートや水辺活動 に関して記載されている。これは、現在社会の中で子ども たちが自然と触れ合う機会が減っているために、自然の中 での遊びを体験させることが目的とされている。

その目的達成のためには、スキー実習・スケート実習・キャンプ実習・臨海学校などは有益な方法であると考える。 それぞれ、各種スキルを取得することと同時に、限られた 季節にその自然とかかわりながら楽しくプログラムを消 化することには大きな教育的意義がある。そこで学ぶべき ことは、技術や知識の習得に留まらず、達成感や充実感を 味わうことにより学校内の教育だけでは、体験することの できない学びが多く存在していると考える。無気力・無感 動などと言われている現代の子どもたちに、大自然の中で そのような体験をさせることは、たいへん意義があると考 える。

## 「各領域の取り扱い(集団行動)」

集団行動は、集合、整頓、列の増減、方向変換などの行動の仕方を身に付け、能率的で安全な集団としての行動ができるようにするための指導については、内容の「A体つくり運動」から「Gダンス」までの領域において適切に行うものとするとされている。

これは、効率的で安全な学習の為にも遵守させたいことである。体育では、人数確認・班分けそして授業中に集合が繰り返し行われる。それらを、無駄な時間をかけず運動時間を確保するためにも集団行動は重要となる。そのために、各学年の早い段階で指導する必要があると考える。

また、集団行動のもう一つ重要な目的は、学校行事等で体育の授業よりも多い生徒が規律ある行動ができることである。これは、行事を効率よく安全に実施するために重要であることは当然であるが、災害発生時に生徒の命を守るためには絶対に習得させておかなければいけないスキルである。

# 2. 保健分野

保健分野では、生徒が保健の見方・考え方を働かせて、 課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習過程 を通して、心と体を一体として捉え、生涯を通じて心身の 健康を保持増進するための資質・能力を育成することを目指して、下記の三つの目標が設定されている。

- (1) 個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 健康についての自他の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

保健の知識は、健康な人生を送るために重要である。ただし、知識があるだけでは健康になれない。その知識を日常生活で実践することが重要である。そのためには、聞くだけの授業参加ではなく、思考・判断する場を増やし実践的な計画を立てたり、ロールプレイをしたりするなど生徒が自発的・能動的に授業できる工夫が必要となる。<sup>2)</sup>

# 第4章 まとめ

少子高齢化が進む日本において高齢者の福祉・健康問題は、医療費の高騰をはじめ様々な問題を生んでいる。短期的な解決としては直接高齢者に対する福祉・医療制度を充実させることである。しかし、長期展望としては若い世代が高齢者になった時に健康的で活動的な生活を送り、医療機関の利用が現在よりも大幅に減少することが重要である。

そこで、中学校期に保健体育で健康の重要性・維持増進の方法・豊かなスポーツライフの実践方法などを教育しておくことは重要となる。そのためには、体育理論を含む体育分野と保健分野を関連付けながら教育しなければならない。

そう考えると保健体育教員が担う責任は、重大である。 保健体育教員を輩出する大学においては、その責任の重さ を受け止め、強い責任感と実践的指導力を有する保健体育 教員の育成を目指していかなければならないと考える。

(みやうち いちぞう

人間社会学部スポーツ健康学科教授

はやさか かずなり

名古屋学院大学スポーツ健康学部スポーツ健康学科准教授 みずとり ひさし

慶應義塾大学総合政策学部専任講師

まつばら ゆういち

人間社会学部スポーツ健康学科講師

いとう ともゆき

人間社会学部スポーツ健康学科講師

こばやし みきよ

人間社会学部スポーツ健康学科講師

やまなか あいみ 夙川学院短期大学児童教育学科講師 みやうち たけし 筑波大学大学院生 まつもと だいすけ 大阪教育大学大学院生 みき しんご 人間社会学部スポーツ健康学科准教授)

(参考・引用文献)

- 1) 文部科学省:学習指導要領 中学校総則 解説、 http://www.mext.go.jp/component/a\_menu/educati on/micro\_detail/\_\_icsFiles/afieldfile/2017/07/ 04/1387018 1 2.pdf
- 2) 文部科学省:中学校学習指導要領解説 保健体育編、http://www.mext.go.jp/component/a\_menu/educatio n/micro\_detail/\_\_icsFiles/afieldfile/2017/07/25/1387018\_8\_1.pdf
- 3) 体育科教育編集部:体つくり運動の未来図を描く、 「体育科教育」2017年11月号、p10、2017.11
- 4) 寺本圭輔 (愛知教育大学): 新学習指導要領によって 水泳教育はどう変わろうとしているのか、「体育科教 育」2017年7月号、p17、2017.7
- 5) 松田恵示 (東京学芸大学): 新しい時代のボールゲームを求めて、「体育科教育」2017年2月号、p14、2017.2
- 6) 石坂友司(奈良女子大学): "武道=我国固有の伝統 と文化"を検証する、「体育科教育」2017年9月 号、p16、2017.9